小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第５４号

埼玉県川越市中原町１丁目24番地２
再生債務者　長澤　正哉
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年８月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月22日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（再イ）第２１号

福岡県田川市大字伊田2739番地　三井伊田三井伊田団地６－２－３
再生債務者　髙瀬　創
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年５月22日　福岡地方裁判所田川支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成３０年（再イ）第２７号

東京都江東区塩浜１－１－13―1310
再生債務者　湯浅　晋史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成30年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１５号

大阪府大阪狭山市大野台２丁目24番９号
再生債務者　松村　謙介
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月21日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１３号

神戸市長田区蓮宮通２丁目10番地の６
再生債務者　川上　純江
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第１号

栃木県那須塩原市北弥六427番地18
再生債務者　大野　由貴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月22日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（再イ）第１２４号

北九州市小倉北区萩崎町４番６―302号
再生債務者　山口　聡
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年５月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号

北海道中川郡幕別町南町22番地の３
再生債務者　藤井　克啓
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月26日から平成30年７月３日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成３０年（再ロ）第１号

千葉県佐倉市稲荷台１丁目24番地19　メゾネット稲荷台Ｂ102
再生債務者　加藤　信茂
1　決定年月日時　平成30年５月21日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１００５０号

東京都町田市金森４―19―６
再生債務者　中村　匠吾
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月７日まで
平成30年５月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１号

和歌山市栗427番地１　チサンマンション紀ノ川401
再生債務者　鈴木　一生
1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成30年６月18日まで
平成30年５月21日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１２号

埼玉県入間市鍵山１丁目16番14号
再生債務者　山崎　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月21日
さいたま地方裁判所川越支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月二十三日
掲載頁　一一七頁（号外第一〇九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月二十三日
掲載頁　一一七頁（号外第一〇九号）
平成三十年五月三十日
東京都品川区東品川二―二―二四
（甲）株式会社らいふ
代表取締役　吉田　伸一
東京都中野区野方六丁目六番二号
（乙）株式会社ふれあい介護サービス
代表取締役　小林　司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のデジタル診察券、チェックインの顧客に対するサービス提供事業、及びデジタル診察券、チェックインの企画・立案・設計に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成三十年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年六月一日をを予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十七日
掲載頁　八十三頁（号外第一六三号）
平成三十年五月三十日
東京都豊島区西池袋二丁目二九番一九号
（甲）株式会社メディカルメンバーシステム
代表取締役　中本　剛志
東京都港区芝公園二丁目四番一号
（乙）エンパワーヘルスケア株式会社
代表取締役　高橋　悠路

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社スタンダードワークス（住所東京都渋谷区恵比寿南二丁目七番一号恵比寿ウインバレー二〇二）に対し当社の貸会場の運営、管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年五月二十一日
掲載頁　十頁
平成三十年五月三十日
東京都港区西麻布三丁目一三番一六号
株式会社スタンダードワークス
代表取締役　山本　士朗